

公 募 公 告

次期情報ハイウェイ（仮称）の整備に当たり、最も効率的で効果的なものとなるように基本方針を策定後、整備にかかる概算費用の積算、調達仕様書および設計・積算書を作成する業務について、企画提案書の提出を求めるので、次のとおり公告する。

平成 22 年 7 月 21 日

福井県知事 西川 一誠

1. 企画提案書の提出を求める事項

次期情報ハイウェイ（仮称）の整備に当たり、最も効率的で効果的となる整備方法の基本方針（案）なお、詳細については、企画提案実施要領を参照すること。

2. 応募資格・要件

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たすものであり、別添様式 1 により平成 22 年 8 月 4 日（必着）までに申請すること。なお、提出先は、後述の 5（1）交付場所とする。

- ア. 福井県財務規則 146 条による知事が競争入札参加資格（以下、「資格」という。）を有すると認められた者であること。（この公告の日から企画提案参加申請までに資格審査の申請を行い、契約の締結の日までに資格の確認を受けたものを含む。）
- イ. 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- ウ. 資格確認の日において、現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- エ. すべての県税ならびに消費税または地方消費税において未納のない者であること。

3. 企画提案書の提出手続およびプレゼンテーション

（1）提出書類および提出部数

次に掲げる事項を記載した企画手案書（A4 版縦長用紙、横書き、左とじ）製本 5 部、原稿 1 部

- ア. 基本コンセプト
- イ. 整備方法（概算経費見積りを含む）
- ウ. 履行実績
- エ. 実施体制
- オ. 経費（支援業務の受託費用）

（2）提出方法

持参または郵送すること。

（3）提出期間

平成 22 年 8 月 6 日（金）から平成 22 年 8 月 23 日（月）まで（土曜日、日曜日、および休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとし、平成 22 年 8 月 23 日（月）については、午後 3 時までに必ず到着させること。なお、提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

（4）プレゼンテーション

- ・ 下記の日時でプレゼンテーションを行う。
 - 日時：平成 22 年 8 月 31 日（火） 場所：県庁内会議室
 - プレゼンテーションの時間：各事業者 45 分（説明時間を 30 分、質疑時間を 15 分以内）とする。
- ・ 日時については、提案者数等により、変更することがある。
- ・ 各会社のプレゼンテーション当日の開始時間は、別途連絡する。
- ・ プレゼンテーションでは、県がスクリーン、プロジェクターを準備するが、提案者が持ち込むパソコン等との接続を保証できないため、独自にプロジェクターを持ち込んでもかまわない。

4. 審査委員会および委託先の選定等

(1) 委託先の選定に際し審査する事項

企画提案書を提出した者（以下「提案者」という。）を選定する際に審査委員会において審査する事項は、次のとおりとする。

- ア. 基本コンセプトの明確化
- イ. 整備方法の妥当性および実現性
- ウ. 公告業務と同種同程度のネットワークの設計または構築を履行した実績
- エ. 公告業務の実施体制
- オ. 支援業務に関する費用

(2) 委託先の選定

提案者から、提出された企画提案書とプレゼンテーション（ヒアリングを含む）により評価審査を行います。

(3) 委託先の選定時期

選定は、平成22年9月上旬ごろに行う。

(4) 提案者への選定結果の通知

選定の結果については、書面により速やかに通知する。

5. 公募業務に関する企画提案募集要領の交付場所および交付時期

(1) 交付場所

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1
福井県総合政策部情報政策課情報システム最適化グループ

(2) 交付時期

平成22年7月21日（水）から平成22年8月3日（火）まで（土曜日、日曜日、および休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

6. 契約の締結

委託先として選定された後、法、要項、福井県個人情報保護条例、福井県財務規則等関係法令等の規定に基づき、当選者と福井県の間で契約を締結する。

ただし、次の場合には、県は事業の契約を取り消す場合がある。

- ①委託先として選定されたものが、契約の締結に応じないとき
- ②財務状況の悪化等により事業の履行が確実でない恐れがあるとき
- ③その他、著しく社会的信用を損なう行為等により、委託が不可能または著しく不適当となるような事情が生じた場合

7. その他

- (1) この公告に係る一連の手続および業務の契約等に関する手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。
- (2) 提出された企画提案書は、返却しない。
- (3) 企画提案書の提出については、報酬を支払わない。
- (4) 委託先の選定にあたり、企画提案書の内容についての説明を求めることがある。
- (5) 平成22年度に調達する支援業務委託業務の受託者は、平成23年度に調達する再整備に係る入札に参加できない

8. 問い合わせ先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1
福井県総合政策部情報政策課情報システム最適化グループ
TEL : 0776-20-0269

別紙様式1

次期情報ハイウェイ（仮称）整備のための基本方針および調達仕様策定に係る
支援業務の企画提案参加申請書

平成 22 年 月 日

福井県知事 西川 一誠 様

住所

名称

代表者名

⑩

平成 22 年 7 月 21 日付けで公告のありました次期情報ハイウェイ（仮称）整備のための基本方針
および調達仕様策定に係る支援業務の企画提案に参加するため、下記のとおり申請します。
なお、下記の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- (1) 住所または所在地、氏名または名称および法人その他の組織にあつては、代表者の氏名なら
びに電話番号
- (2) すべての県税ならびに消費税または地方消費税において未納のないことを確認できる書類
- (3) 公告業務の履行体制等（担当者の職、氏名、連絡先）